

一般質問 NO. 49

平成29年3月8日

[一括質問]

1 人口減少対策について

- (1) 出生数百万人割れに対する所見 (総務) [知事]
- (2) 仕事と育児の両立 (保福) [知事]
- (3) 全国家庭動向調査に対する所見 (保福) [知事]
- (4) 成婚数の達成見通し (保福) [知事]
- (5) 民間婚活事業団体への助成 (保福) [知事]
- (6) 部局横断的専門課の設置 (総務) [知事]
- (7) 子どもを自宅で保育する家庭への支援 (保福) [知事]

2 児童生徒の問題行動等について

- (1) 長欠・不登校児童生徒への対応 (教育) [教育長]
- (2) 守るべきものを守るための教育 (教育) [教育長]

自由民主党 岡山県議会議員

総務委員会委員

教育再生・子ども応援特別委員会委員

波多 洋治

岡山県議会議員:波多 洋治

急告!!

ご 案 内

第49回目の一般質問! お待ちしております!

1, 期日=平成29年3月8日(水)

★登壇時間は、午前中の2番目、10時40分頃になると思われます。私の質問時間は25分間、終了時間は11時30分頃になります。短い時間ではありますが、知事外執行部に対して、諸般の質問を致します。お誘い合わせの上、多数のご来場をお待ち致しております。

(質問後、近所で、ご一緒にお茶しましょう!)

2, 場所=岡山県議会3F議場傍聴席

3, 質問内容:知事並びに執行部幹部に答弁を戴きます!

- ①人口減問題と結婚支援について
- ②出産・育児支援について
- ③長欠・不登校児童生徒対策について
- ④いじめ問題について

お知らせ ★第5回空と大地の会 3/20 P6:00

於:岡山ロイヤルホテル @6000円

◎熱血若獅子会主宰:たまには一緒に飲みましょう会(100歳未満の方)

○アイドルグループやビンゴゲームも用意しています!

申込は電話にて⇒086-251-1288

実行委員長:岩本英隆;090-8243-3561 吉原崇哲:090-9066-8833

多数のご参加をお待ちしています!

熱血会:はたようじ後援会事務所

☎701-0143 岡山市白石65-1 E-mail: hata@okako.com

T E L : 086-251-1288

F A X : 086-251-1277

傍聴席にお出での皆様へ

自民党 33番 波多 洋治

「梅花早春を開く」と申します。三寒四温を経て、やっと春らしい穏やかな、温かな日を迎えるよい季節になりました。本日は、小生49回目の壇上であります。小生には、人事権も政策の決定権も予算の配分権もありません。予算案を審議したり、決算の報告に、ささやかな思いを述べ、ささやかな県政への意見具申をする程度であります。誠に細々として、空しい思いの連続であります。しかしひとたび壇上に立つからは、精一杯の思いを届けたいと思います。

さて、「梅は寒苦を経て、清香を発す」と申します。県政にも清香を発す春が訪れるでしょうか。知事さんが本気で取り組んでいる生き生き岡山の実現のための政策が、1日も早く訪れますよう祈るばかりであります。

本日は、ご多忙の中、お越しいただきありがとうございました。しばらく、ご静聴下さい。

1 人口減少対策について

- | | | |
|-----------------------|------|---------|
| (1) 出生数百万人割れに対する所見 | (総務) | [知 事] |
| (2) 仕事と育児の両立 | (保福) | [知 事] |
| (3) 全国家庭動向調査に対する所見 | (保福) | [知 事] |
| (4) 成婚数の達成見通し | (保福) | [知 事] |
| (5) 民間婚活事業団体への助成 | (保福) | [知 事] |
| (6) 部局横断的専門課の設置 | (総務) | [知 事] |
| (7) 子どもを自宅で保育する家庭への支援 | (保福) | [知 事] |

2 児童生徒の問題行動等について

- | | | |
|--------------------|------|-----------|
| (1) 長欠・不登校児童生徒への対応 | (教育) | [教 育 長] |
| (2) 守るべきものを守るための教育 | (教育) | [教 育 長] |

今なみ間に合う!

異業種交流会 第5回 空と大地の会

- 1, 期日=平成29年3月20日(月)春分の日 午後6時~8時30分
- 2, 場所=岡山ロイヤルホテル
- 3, 内容=意見交換・名刺交換・企業PR・アイドルグループ・ビンゴゲーム
- 4, 会費=6,000円(当日)
- 5, ★出席希望⇒岩本君:090-8243-3561 ★吉原君:090-9066-8833

一般質問[定稿] 自由民主党 33番 波多 洋治
平成29年3月8日(水) AM10:40～

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団、波多洋治です。今回で、49回目の質問になります。早朝から、傍聴席にお出でをいただき、ありがとうございます。今回は、人口減問題と不登校・いじめ問題について、若干の質問と私見を申し上げながら、知事並びに教育長のご所見をお伺いしたいと存じます。

さて、先般2月13日のことであります。マレーシアのクアラルンプールで、北朝鮮の3代目独裁者・キムジョンウン(金正恩)により、2代目独裁者金正日キム・ジョンイルの長男・キムジョンナム(金正男)が暗殺されました。マレーシア警察は、設置されている防犯カメラの解析により、3人の犯人逮捕と共に、事件直後に出国し、既に北朝鮮国内へ逃亡した4人の男を指名手配したのであります。様々な北朝鮮からの批判や圧力を受けるとも、マレーシア警察は、ひるむことなく、毅然とした対応をしておりますが、事件の解明は、いまだ霧の中であります。

思えば金正男キムジョンナムは、16年前の平成13年5月、我が国のディズニーランドを見物するために、偽造パスポートで入国しようとして、成田空港の入国管理局に身柄を拘束されたとき、日本国政府は、慌てふためいて、2階全座席を借り切った全日空機に乗せて、国外に強制退去させたのであります。我が国国民が、不当にも北朝鮮に拉致されている現状を思う時、誠に、痛恨の一事でありました。

北朝鮮は、マレーシア政府に対して、キンジョンナム(金正男)の遺体引き渡しを要求していますが、これにつけ、即座に連想することがございます。それは、李氏朝鮮後期の政治家で、朝鮮独立党の指導者であったキムオッキョン(金玉均)の暗殺事件であります。

キムオッキョン(金玉均)は、1884年、日本の明治維新にならって李氏朝鮮の改革を訴えて、クーデターを執行し(甲申政変)、日本と結んで開化派政権を樹立するも、清の干渉で失敗、日本に亡命したのであります。しかしながらその10年後、キムオッキョン(金玉均)は李鴻章に会って、朝鮮改革を訴えようと上海に渡ったのであります。

びんし
閔氏一派が送り込んだ刺客によって、1894年3月27日、回転式拳銃3発の銃弾を受けて暗殺されたのであります。遺体は、李鴻章によって清国軍艦で朝鮮に送られたのであります。朝鮮政府は、これを凌遅刑(りょうちけい)

けいきどうちくざん
に処し、胴体は川に棄てられ、首は京畿道竹山、片手及び

けいしょうどう かんきょうどう
片足は慶尚道、他の手足は咸鏡道に晒されたのであります。誠に以て、無残な惨殺の刑であります。その後、キムオッキョン(金玉均)の日本人の護衛により、遺髪と衣服の1部が日本に持ち込まれ、犬養毅、頭山満らの支援で、青山霊園の外人墓地に墓が建立されているのであります。

キムジョンナム(金正男)の暗殺。歴史は繰り返す、と言われますが、この事件の先に何があるのでしょうか。人類は二十世紀の革命と戦争の中で、何千万人という命の、多大な犠牲を払い、悲惨と絶望を経験し、かつ平和の尊さを学びながらも、なお宗教やイデオロギー、そして国境や人種の壁を打ち破れないのであります。歴史は繰り返すこと

を考えれば、恐怖と絶望のみならず、この美しい日本を守るために戦う、という確固たる決意と志を忘れてはならないのではないか、と思う次第であります。

それでは通告に従い、一般質問をさせて戴きます。

昨年末、2016年の出生数は、98万1千人、前年より2万人以上減少したとの、厚生労働省の公表は、少子化の進行を改めて浮き彫りにさせたのであります。出生数が百万人を割るのは、明治32年以来、初めてのことであります。

各メディアは、百万人割れの危機に向き合え!、首相は「非常事態宣言」を発せよ!、また家庭が持てる環境整備を!、と訴えました。毎日新聞は、「人口減は、私たちの気づかないうちに、社会の土台を崩していく。今こそ、未来志向の政策を大胆に実施し、急激な人口減少から日本を救わなければならない」と檄を飛ばしています。

人口減少が、経済の活力を失い、年金などの社会保障に大打撃を与え、財政は益々逼迫をし、インフラ整備などがおぼつかなくなるのであります。まさしく出生数百万人割れは、「非常事態」なのであります。

私は、昨年9月の定例議会において、「2015年 合計特殊出生率 全国で唯一上昇せず」という記事の内容から、岡山県が3年連続で、1.49に留まり、中四国9県で、最低となった、という問題を取り上げました。これは県内の、25歳から34歳までの、1番出産の多い女性の結婚の割合が低下して、出生率が伸び悩み、全国平均を下回った、ということでありま。この結果を受けて、岡山県は結婚支援事業を強化する、と報道されたのでありま

す。この結婚支援事業は、平成27年8月に、おかやま出会い・結婚サポートセンターが設立され、岡山商科大学名誉教授・鳥越先生をセンター長とするNPO法人お節介結婚支援機構が運営しているものであります。

そして、今議会の冒頭、伊原木知事は、「人口減少問題を始めとする課題へ、積極果敢にチャレンジし、県民に具体的な成果を示したい」と決意を表明されました。それは2月24日の山陽新聞「反転攻勢」と題された「予算案」点検欄に、「人口減対策切れ目なく」「結婚支援へ新システム」と大々的に取り上げられました。予算も、前年度の2161万円を大幅に引き揚げ、5224万円が計上されたのであります。

結婚支援の目玉と位置づけるマッチングシステムの導入には、4500万円を当て、相性の良い異性を紹介できる機能の構築を目指すとあります。しかしながら、人生の一大イベントとも言える結婚を決断するような、相性の良い異性が、また、微妙で、繊細な感情の交流が必要な出会いを、コンピューターによるマッチングシステムで見つかるのか、甚だ疑問であります。

なぜなら、このおかやま出会い・結婚サポートセンターは、27年度・28年度共に2100万円の事業費をもって、縁結びサポーターによる相談・仲介また、出会いイベントの開催を重ねながら、その結果の成婚数は、わずかに11組しかないのであります。この結婚支援事業は、結果が全てではありませんか。

巷間、このおかやま出会い・結婚サポートセンターは、イベント事業に多額の経費を投入し、定員確保のために、かなりの「サクラ」を動員しているとの話も伺っております。また、お預かりしている自己紹介の個人データ、いわ

ゆる「釣書」もかなりの数が塩漬けにされているとの話も
ございます。これらの解決が、コンピューターによるマッ
チングシステムによって解消されていきますよう、淡い期
待を以て、見守っているところであります。

ところで、岡山県全体を主たる活動場所とする、会員4
0人程のNPO法人寿仲人会がでございます。この会の平成
27年4月1日から平成28年1月31日までの、約10
ヶ月間の、事業報告書を見ますと、総支出額60万5千円
を以て、60組の成婚数が上がっています。この支出額の
全ては、会員の自己負担額であります。見合いをさせたか
らと言って、すぐさま結婚に結びつくはずはありません。
時にお茶を飲み、時に食事をする、すべて自己負担で接待
しています。また会員は姫路にまでおよび、情報交換・イ
ベントなど広範囲に活動しています。それに伴う施設利用
料・旅費・交通費とて自己負担であります。その総計が、
まさしく60万5千円であります。

2100万円の事業費をもって、わずか11組の成婚し
か出来なかった、おかやま出会い・結婚サポートセンター
と比較するのも恥ずかしい気が致します。

なるほど婚活事業で検索すれば、たくさんの、民間の婚
活事業団体が掲載されています。多額の成功報酬も明記さ
れています。

しかし寿仲人会のような、会員皆さんが地域に根差し、
地域の信頼を得て、殆どがボランティアで、婚活事業を進
めている団体もあります。それ故、家族関係や性格や経歴
を熟知し、経済的側面である仕事や暮らしぶりを知り、結
婚にふさわしい人を見つけてあげたいと純粹に思いつつ、
東奔西走されている団体でもあります。もちろん、すべて
が無報酬であるとは思っていません。結婚が成立すれば、

その努力の某(なにがし)かは報われるとは思いますが。しかし、今、婚活を推進することが、県政の重要な課題であり、施策なのであります。わずかな助成額を惜しんで、足踏みをしているときではありません。県下にどのような婚活事業団体があるのかを調査するとともに、登録・申請の手順を明らかにし、婚活事業を進めるNPO法人や団体に対して、成婚助成金の制度を作るべき時であります。

では、なぜ、出生数百万人割れ、という事態が起こったのか。ここは冷静に、かつ厳しく、従来の少子化対策と称する政策の再点検をしなければなりません。

従来の少子化対策の柱は、保育所の拡充を中心とする子育て支援策でありました。仕事と子育てを両立させれば、出生率が向上するという錯覚に陥ったのであります。なぜ錯覚かと申しますと、結果として出生率は、ほとんど向上しなかったからであります。多数の女性が希望する方向が無視され、マイノリティの、結婚と仕事を両立させたいという女性の思いが、例えば、保育園に落とされて、「日本死ね」という投書が、あたかも正義のごとく、大手を振って歩いたからであります。

結婚をどう考えているのかを妻に問う、厚生労働省の、2013年・第5回全国家庭動向調査によれば、「結婚後は、夫が外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」、「子どもが3歳位までは、母親は仕事を持たず、育児に専念したほうがよい」のアンケート項目に、それぞれ59.7%、84.6%の専業主婦が同意しています。この調査結果は、仕事と育児の両立支援より、もっと踏み込んだ家庭生活への支援策が必要なことを意味しています。ほとんどの支援策が、多数派女性の希望にマッチしていないのであり

ます。「1億総活躍社会」は、仕事と育児の両立を強いることではなく、子育ても大切な1億総活躍社会であることを忘れてはならないと思います。将来にも影響を及ぼすであろう人口減の危機に対して、地方行政もまた最重要課題と認識され、大胆な施策を打ち出されますようご期待申し上げます。まさしくその政策こそが、家庭に対する安定的な財政支援策と、婚活支援なのであります。

ここで、人口減対策に対する知事への質問をまとめたいと存じます。率直な知事さんのご所見をお聞かせ下さい。

先ず第1に、知事さんは、出生数百万人割れ、を我が国にとっても、県政にとっても、非常事態と思いますか。

《知事答弁》

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

人口減少対策についてのご質問であります。

まず、出生数百万人割れに対する所見についてであります。この度国が公表した推計は、我が国が直面する人口減少問題の深刻さ、特に少子化に歯止めがかからない実態をあらためて浮き彫りにしたものであり、国や地方が待ったなしの課題であるとの共通の認識の下、あらゆる方策を講じていかなければならないものと受け止めております。

既に人口減少社会に入っている本県では、このまま人口減少が進行すれば、経済の停滞や集落の消滅など、将来に深刻な影響を及ぼすことから、何としてもこれを克服しなければならぬとの強い思いを持って、おかやま創生総合戦略に基づき、人口減少問題の克服と本県の持続的発展に向けた取組を進めており、引き続き、少子化対策をはじめ、より実効性のある対策を加速してまいりたいと存じます。

第2に、知事さんは、人口減対策を、仕事と育児の両立を図ること、と考えておられますか。

《知事答弁》

次に、仕事と育児の両立についてであります。人口減少の主な要因として、未婚化・晩婚化・晩産化の進行があり、その対策として、結婚支援とともに、安心して子育てできる環境の整備が重要であると考えているところであります。

25歳から39歳の有配偶女性の6割以上が就労する状況にある中、出生率向上のためには、保育の受け皿の拡充など、仕事と育児が両立できる環境の整備は、必要な取組の一つであると考えております。

第3に、結婚後は、子育てに専念し、その後に再就職するのがよいという女性が、多数派であることをどう思いますか。

《知事答弁》

次に、全国家庭動向調査に対する所見についてであります。子どもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念したほうがよいという意見については、子どもに対する親の思いとして共感できるところであります。

一方、実際には、一人ひとりの家庭や仕事、育児についての環境は様々であり、働きながら子育てする女性も多いことから、それぞれの立場に配慮する必要があると考えております。

第4に、おかやま出会い・結婚サポートセンターの取組を含め、県が関わる成婚数の目標を29年度で45組、30年度で75組を上げています。達成の見通しをどのよう

にお考えですか。

《知事答弁》

次に、成婚数の達成見通しについてであります。出会い・結婚サポートセンターでは、これまで縁結びサポーターによる引き合わせや、出会いイベントの開催などにより、結婚希望者の出会いの機会を創出してきたところであります。

今後、マッチングシステムの導入による出会いの機会の拡大を、縁結びサポーターのきめ細かなフォローにより、交際・成婚に繋げるとともに、市町村と連携した広域の出会いイベントや、結婚の気運を高めるフォーラムを開催するなど、成婚数の目標達成に向け全力で取り組み、結婚を望む若者の希望をかなえる社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

第5に、民間の婚活事業に取り組んでいる団体への助成金は、考えられますか。

《知事答弁》

次に、民間婚活事業団体への助成についてであります。お話のようなNPO法人をはじめ、様々な主体が結婚希望者の出会いを支援する取組は、少子化対策の上で、意義あるものと考えております。

県としては、出会い・結婚サポートセンターを設置し、ボランティアのサポーターの協力を得ながら、結婚支援を進めているところであり、現時点では民間の婚活事業への助成は考えておりませんが、今後、効果的な協働や連携の可能性などについて情報収集し、研究してまいりたいと存じます。

第6に、積極的な家庭支援策など、人口減対策事業を一手に担う、部局横断的専門課を作るお考えはありませんか。

《知事答弁》

次に、部局横断的専門課の設置についてであります。人口減少問題を克服し、本県の持続的発展を実現するためには、関係部局が緊密に連携し、おかやま創生総合戦略に掲げる施策を迅速かつ的確に実行する必要があります。

このため、私をトップに、副知事や部局長等で構成する推進本部を設置し、その事務局を担う総合政策局が、部局間の連携を含めた全体の総括を行っているところであります。

さらに、新生き活きプランにおいて、新たに掲げたおかやま創生推進連携プロジェクトを推し進めるため、関係課長等で構成する部局横断的なプロジェクトチームを設置し、おかやま創生実現の加速につながる、効果的な事業に取り組むこととしております。

今後とも、人口減少対策の推進に向け、より実効性のある組織体制について研究してまいりたいと存じます。

最後に、子ども一人を育てるためには、親は二千万円から三千万円の経費が必要です。やがて、その子どもが就労年齢に達すると、高齢者を肩車に乗せて、高齢化社会を支えなければならないのです。従って、小学校入学までの6年間、一ヶ月一人当たり5万円、年間60万円程度を、自宅で保育する家庭に対し支援することは、決して高いお金ではない、と思います。

知事さんのご所見をお聞かせ下さい。

《知事答弁》

最後に、子どもを自宅で保育する家庭への支援についてありますが、次代の社会を担う児童の健全な育成などを目的として、中学校3年生までの子どもには、月額1万円から1万5千円の児童手当が支給されているところでありま

す。
お話の、自宅で保育する家庭への支援については、保護者の子育ての選択肢を広げ、家庭での子育ての正当な評価や負担感の軽減にも繋がると考えられますが、相当の財政負担を伴うこともあり、先行事例の効果などを参考としながら、研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

参考資料

- 1, 2月27日産経新聞正論欄・拓殖大学学事顧問・渡辺利夫前総長
- 2, 明日への選択2月号「出生数百万人割れの非常事態」

次は、教育長にお尋ねいたします。

昨年10月、教育庁義務教育課生徒指導推進室は、「平成27年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果」を公表されました。県下すべての小・中・高・支援学校685校217、714名の児童生徒に関わる「いじめ」「長期欠席・不登校」「暴力行為」「高校中途退学」の総括であります。いじめの認知件数は1485件、不登校を含む長期欠席者数は、小学校1510人、中学校は2413人、高校は、1631人。合わせて、5554名であります。

「暴力行為」は1108件。更に高校中途退学者は、770人に及ぶのであります。この数字を見ると、言葉を失います。失望と怒りが込上げてきます。・・・・・・・・

明日の日本を背負う子ども達、身体を鍛え、大切な知識や技術を学び、人として何が大切かを学び、仲間と楽しく

遊び、将来に夢や希望をもって成長し続ける子ども達。教師と触れ合い、友情を育む舞台は学校です。その学校に行かない子ども達、行けない子ども達のことを思うと、あまりの悲しさに涙がこぼれます・・・・・・

憲法第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。

憲法第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

憲法第十四条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

また、教育基本法では、

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

また現在、検討されている小学校並びに中学校学習指導要領には、その前文において、

児童・生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにすることは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、全ての大人に期待される役割である。

と、明記されております。

5500人もの、長欠・不登校児童生徒を生んで、それを、教育行政者として、教師として、恥ずかしいことだと思っていないのですか。明らかに、教育行政者も、教師達も、憲法違反であり、教育基本法違反であり、学習指導要

領の精神に反しているのではありませんか。

ただちに、長欠・不登校児童生徒一人一人と面談をし、なぜ学校に行かないのか、行けないのかを調査するべきであります。1対1の、マンツーマンの説得、マンツーマンの話し合いを通して、教師の愛と情熱を理解してもらえないのです。たとえ、教師の資質を問われようとも、たとえ教師の指導技術が未熟、と言われようとも、誠心誠意、体を張って、その思いに応えるべきです。至誠にして動かざる者未だ之有らざるなり、です。応えられないのであれば、責任をとって、教師の身を引くべきであります。

人を教えて、生活の糧を得ることは、それほど厳しいことなのであります。だからこそ、人はみだりに人の師となるべからず、なのであります。

長欠・不登校児童生徒に対して、教育長はどのようにするつもりなのか。教育長のご所見をお聞かせ下さい。

.....

《教育長答弁》

まず、長欠・不登校児童生徒への対応についてであります。こうした児童生徒が社会的に自立できるよう、校長の強いリーダーシップの下、教師が本気で子どもと向き合い、悩みや不安を受け止め、全力で支援していくことが大切であり、県教委としても、しっかり取り組んでいく所存であります。

具体的には、不登校等の未然防止のため、分かる授業づくりや特別活動の充実による魅力ある学校づくりや、特別支援教育の観点を取り入れた安心して学べる環境づくりを推進し、休み初めの児童生徒には、家庭訪問等によりそれぞれの状況を確実に把握し、登校支援員の活用等による早期からの組織的対応を、また、複雑なケースでは、スクール

ソーシャルワーカーなどの専門家と連携した支援の充実を進めております。

今後も、こうした取組を一層充実させるとともに、教育支援センターの機能強化への支援、市町村教委やNPO等の関係団体とも連携した調査研究を進め、多様な学びの場の確保にも取り組んでまいりたいと存じます。

さて、平成18年8月、JR北陸線の富山発大阪行きの特急サンダーバードの車内で、大阪市内の会社員の女性(当時21歳)が暴行されるという事件が起きました。事件発生当時、同じ車両には約40人の乗客が乗り合わせていました。犯人によって、女性はトイレに引き連れこまれ、暴行されたのであります。乗客らは、犯人に怒鳴られ、すごまれ、女性が泣き叫ぶのを見ても、誰も制止しなかったのであります。悲しいかな、これが日本と日本人の現実です。

また、平成27年2月、川崎市の多摩川河川敷で13歳の中学1年生の少年が、殺害されたうえ、遺体が遺棄された事件。昨年8月、埼玉県では16歳の少年が暴行を受けた上、河川敷に埋められ、溺死させられた事件。

いくら犯人が逮捕され、罰を受けたとしても、失われた命が返ることはありません。どちらの事件も、加害者は複数で、一人に対して集団で、執拗に暴行を加え続け、死に至らしめております。学校も警察も、周囲の大人も法律も、被害者の命を守ることは出来なかったのであります。

本県では、平成27年度に1485件のいじめと、1108件の暴力行為がありました。平成6年度に全国約1万人の児童生徒を抽出して実施された、国のアンケート調査結果では、クラスでの、いじめに対する子ども達の対応

は、なんと、小学校も中学校も高校も、「関わらないようにした」、が1番ですよ。さらに、中学・高校で、2番目の対応は、「いじめを応援した、いじめに参加した」と言うのですよ。これでは、いじめや暴力行為が無くなるはずは在りません。腹立たしくて、情けなくて、悲しくて、涙がこぼれます・・・

現場で、何を教えているんですか。守るべきものは何かを教えているんじゃないですか。

それは、我が国の国土や国民であり、自由主義であり、民主主義であり、基本的人権であり、家族であり、共同体を支えた歴史や伝統や文化であり、友人であり、自分の信念であり、自分の正義感であります。それが壊され、傷つけられ、犯されたとき、人はどう対処し、どう生きればいいのか・・・

守るべきものを守るためには、戦う覚悟や志が必要なのです。戦う覚悟無きものには、守るべきものも守れないのであります。それを教えるのが、教育ではないのですか。

守るべきものを守るために、教育長は何をしますか。教育長のご所見をお聞かせ下さい。

《教育長答弁》

次に、守るべきものを守るための教育についてであります。人々が安心して安全に、幸福に暮らす上で、規範意識や正義感、思いやりの心等は極めて大切であり、学校をはじめ社会全体で育てていく必要があると考えております。このため学校では、いじめや暴力などの具体的な場面を設定し、自分ならどうするかを考えさせ、「ノー」と言える強い意志を育てる実践的な道徳に取り組むとともに、地域社会の協力を得ながら、自然体験や社会体験など多様な活

動を設定し、様々な人との交流や仲間同士の切磋琢磨等を通して、社会のルールを守ることや助け合うことの大切さ等を身に付けさせることが重要と考え、これまで取り組んできたところであります。

こうした取組が、いじめをしない、いじめをやめさせる、いじめられている友達に声をかけるなどの行動に結びつくものと考えており、今後とも、粘り強く取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

以上で一般質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。